別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計　画　の　区　分	大学の収容定員に係る学則変更	
フ　リ　ガ　ナ 設　置　者	コクリツダイガクホウジンヒロシマダイガク 国立大学法人広島大学	
フ　リ　ガ　ナ 大　学　の　名　称	ヒロシマダイガク 広島大学（Hiroshima University）	
大学本部の位置	広島県東広島市鏡山一丁目3番2号	
大　学　の　目　的	「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し，次に掲げる理念に基づき，未来を担う有能な人材を養成するとともに学術を継承・発展させ，もって地域社会及び国際社会の発展に貢献するものとする。 (1)　平和を希求する精神 (2)　新たなる知の創造 (3)　豊かな人間性を培う教育 (4)　地域社会・国際社会との共存 (5)　絶えざる自己変革	
新設学部等の目的	地域における医師不足の解消が喫緊の課題であり，地域の医師確保等に早急に対応するため，令和8年度で終了する医学部入学定員の暫定措置について，広島県の策定する地域医療再生計画に基づく卒後一定期間の地域医療等の従事を条件とする奨学金を活用し，令和9年度の医学部医学科の再度の入学定員増（13名）を行うものである。 また，日本の医学研究レベルの維持・発展のためには，研究に従事可能な医師の人材育成の規模を拡充する必要がある。そこで，地域等における医師養成ニーズにも応えつつ，高度医療人材研究者の人材育成規模を拡充するため，令和8年度で終了する医学部入学定員の暫定措置について，令和9年度の医学部医学科の再度の入学定員増（2名）を行うものである。	

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	備考
	年	人	年次 人	人			年　月 第　年次		
総合科学部 【School of Integrated Arts and Sciences】 総合科学科 【Department of Integrated Arts and Sciences】	4	120	－	480	学士(総合科学) [Bachelor of Arts and Sciences]	学際関係	昭和49年6月	広島県東広島市鏡山一丁目７番１号	
総合科学部 【School of Integrated Arts and Sciences】 国際共創学科 【Department of Integrated Global Studies】	4	40	－	160	学士(総合科学) [Bachelor of Arts and Sciences]	学際関係	平成30年4月	広島県東広島市鏡山一丁目７番１号	
文学部 【School of Letters】 人文学科 【Department of Humanities】	4	130	3年次 5 (10)	530 (540)	学士(文学) [Bachelor of Arts]	文学関係	令和9年4月 第3年次	広島県東広島市鏡山一丁目２番３号	

	教育学部 【School of Education】 第一類（学校教育系） 【Cluster 1 (School Education)】	4	137	－	548	学士(教育学) [Bachelor of Education]	教育学・保育学関係	平成12年4月	広島県東広島市鏡山一丁目１番１号	
	教育学部 【School of Education】 第二類（科学文化教育系） 【Cluster 2 (Science, Technology and Society Education)】	4	82	－	328	学士(教育学) [Bachelor of Education]	教育学・保育学関係	平成12年4月	広島県東広島市鏡山一丁目１番１号	
	教育学部 【School of Education】 第三類（言語文化教育系） 【Cluster 3 (Language and Culture Education)】	4	73	－	292	学士(教育学) [Bachelor of Education]	教育学・保育学関係	平成12年4月	広島県東広島市鏡山一丁目１番１号	
	教育学部 【School of Education】 第四類（生涯活動教育系） 【Cluster 4 (Life-long Activities Education)】	4	81	－	324	学士(教育学) [Bachelor of Education]	教育学・保育学関係	平成12年4月	広島県東広島市鏡山一丁目１番１号	
	教育学部 【School of Education】 第五類（人間形成基礎系） 【Cluster 5 (Fundamentals for Education and Human Development)】	4	52	－	208	学士(教育学) [Bachelor of Education] 学士(心理学) [Bachelor of Psychology]	教育学・保育学関係	平成12年4月	広島県東広島市鏡山一丁目１番１号	
	法学部 【School of Law】 法学科 【Department of Law】 （昼間コース） 【Daytime Course】	4	140	3年次5	570	学士(法学) [Bachelor of Law]	法学関係	平成7年4月	広島県広島市中区東千田町一丁目１番８９号	
	法学部 【School of Law】 法学科 【Department of Law】 （夜間主コース） 【Evening Main Course】	4	30	3年次5	130	学士(法学) [Bachelor of Law]	法学関係	平成7年4月	広島県広島市中区東千田町一丁目１番８９号	

新設学部等の概要	経済学部 【School of Economics】 経済学科 【Department of Economics】 （昼間コース） 【Day Course】	4	150	3年次 5	610	学士(経済学) ［Bachelor of Economics］	経済学関係	平成7年4月	広島県東広島市鏡山一丁目２番１号	
	経済学部 【School of Economics】 経済学科 【Department of Economics】 （夜間主コース） 【Evening Course】	4	45	ー	180	学士(経済学) ［Bachelor of Economics］	経済学関係	平成7年4月	広島県広島市中区東千田町一丁目１番８９号	
	理学部 【School of Science】 数学科 【Department of Mathematics】	4	47	3年次 2 (学部共通10)	192 (188)	学士(理学) ［Bachelor of Science］	理学関係	令和9年4月 第3年次	広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	
	理学部 【School of Science】 物理学科 【Department of Physics】	4	66	3年次 2 (学部共通10)	268 (264)	学士(理学) ［Bachelor of Science］	理学関係	令和9年4月 第3年次	広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	
	理学部 【School of Science】 化学科 【Department of Chemistry】	4	59	3年次 2 (学部共通10)	240 (236)	学士(理学) ［Bachelor of Science］	理学関係	令和9年4月 第3年次	広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	
	理学部 【School of Science】 生物科学科 【Department of Biological Sciences】	4	34		136	学士(理学) ［Bachelor of Science］	理学関係	平成5年4月	広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	
	理学部 【School of Science】 地球惑星システム学科 【Department of Earth and Planetary Systems Science】	4	24		96	学士(理学) ［Bachelor of Science］	理学関係	平成4年4月	広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	

	医学部 【School of Medicine】 医学科 【Program of Medicine】	6	120 (105)	－	645 (630)	学士(医学) ［Doctor of Medicine］	医学関係	令和9年4月 第1年次	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	医学部医学科の今回の15名の入学定員の増員は，令和9年度のみの臨時定員増である。 また，医学部医学科の令和8年度における収容定員は712人である。 (人) / 入学定員 / 収容定員 令和８年度 120 712 令和９年度 120 714 令和10年度 105 701 令和11年度 105 688 令和12年度 105 675 令和13年度 105 660 令和14年度 105 645 令和15年度 105 630
	医学部 【School of Medicine】 保健学科 【Program of Health Sciences】	4	120	－	480	学士(看護学) ［Bachelor of Nursing Sciences］ 学士(保健学) ［Bachelor of Health Science］	保健衛生学関係	平成4年4月	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	
	歯学部 【School of Dentistry】 歯学科 【Program of Dentistry】	6	53	－	318	学士(歯学) ［Doctor of Dental Surgery］	歯学関係	昭和40年4月	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	
	歯学部 【School of Dentistry】 口腔健康科学科 【Program of Oral Health Sciences】	4	40	－	160	学士(口腔健康科学) ［Bachelor of Oral Health Science］	保健衛生学関係	平成21年4月	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	
	薬学部 【School of Pharmaceutical Sciences】 薬学科 【Program of Pharmaceutical Sciences】	6	38	－	228	学士(薬学) ［Bachelor of Pharmaceutical Science］	薬学関係	平成18年4月	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	
	薬学部 【School of Pharmaceutical Sciences】 薬科学科 【Program of Medicinal Sciences】	4	22	－	88	学士(薬科学) ［Bachelor of Medicinal Science］	薬学関係	平成18年4月	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	
	工学部 【School of Engineering】 第一類（機械・輸送・材料・エネルギー系） 【Cluster 1 (Mechanical Systems, Transportation, Material and Energy)】	4	150	3年次 5	610	学士(工学) ［Bachelor of Engineering］	工学関係	平成30年4月	広島県東広島市鏡山一丁目４番１号	

	工学部 【School of Engineering】 第二類（半導体・電気システム情報系） 【Cluster 2(Semiconductor Engineering, Electrical Engineering and Systems Informatics)】	4	100	3年次 13 (3)	426 (406)	学士(工学) [Bachelor of Engineering]	工学関係	令和9年4月 第3年次	広島県東広島市鏡山一丁目４番１号	
	工学部 【School of Engineering】 第三類（応用化学・生物工学・化学工学系） 【Cluster 3 (Applied Chemistry, Biotechnology and Chemical Engineering)】	4	115	3年次 4	468	学士(工学) [Bachelor of Engineering]	工学関係	平成13年4月	広島県東広島市鏡山一丁目４番１号	
	工学部 【School of Engineering】 第四類（建設・環境系） 【Cluster 4 (Civil Engineering and Architecture)】	4	90	3年次 3	366	学士(工学) [Bachelor of Engineering]	工学関係	平成30年4月	広島県東広島市鏡山一丁目４番１号	
	生物生産学部 【School of Applied Biological Science】 生物生産学科 【Department of Applied Biological Science】	4	90	3年次 5 (10)	370 (380)	学士(農学) [Bachelor of Agriculture]	農学関係	令和9年4月 第3年次	広島県東広島市鏡山一丁目４番４号	
	情報科学部 【School of Informatics and Data Science】 情報科学科 【Department of Informatics and Data Science】	4	180	3年次 20	760	学士(情報科学) [Bachelor of Science in Informatics and Data Science]	工学関係	平成30年4月	広島県東広島市鏡山一丁目4番1号	
	計		2,428 (2,413)	3年次 76 (80)	10,211 (10,204)					

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	○同一設置者内における変更状況 令和9年4月　名称変更 工学部第二類(電気電子・システム情報系)　→　工学部第二類(半導体・電気システム情報系) 人間社会科学研究科　→　教育人文社会科学研究科 令和9年4月　3年次編入学定員変更 文学部人文学科　〔定員減〕（△5） 理学部　〔定員減〕（△10） 理学部数学科　〔定員増〕（2） 理学部物理学科　〔定員増〕（2） 理学部化学科　〔定員増〕（2） 工学部第二類(電気電子・システム情報系)　〔定員増〕（10） 生物生産学部生物生産学科　〔定員減〕（△5） 令和9年4月　入学定員の変更 教育人文社会科学研究科人文社会科学専攻（D）　〔定員減〕（△8） 教育人文社会科学研究科教育科学専攻（D）　〔定員増〕（8） 先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻（M）　〔定員増〕（70） 令和9年10月　研究科等連係課程実施基本組織の設置 海洋・海事系実践科学研究院（M）　〔入学定員〕（15）	

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
	－	－ 科目	－ 科目	－ 科目	－ 科目	－ 単位	

	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
		人	人	人	人	人	人	人	
新	総合科学部　総合科学科	35 (35)	46 (46)	1 (1)	21 (21)	103 (103)	0 (0)	34 (34)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	34 (34)	43 (43)	1 (1)	21 (21)	99 (99)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	34 (34)	43 (43)	1 (1)	21 (21)	99 (99)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
	計（ａ～ｄ）	35 (35)	46 (46)	1 (1)	21 (21)	103 (103)			
	総合科学部　国際共創学科	7 (7)	11 (11)	0 (0)	6 (6)	24 (24)	0 (0)	9 (9)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	11 (11)	0 (0)	6 (6)	24 (24)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	7 (7)	11 (11)	0 (0)	6 (6)	24 (24)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	7 (7)	11 (11)	0 (0)	6 (6)	24 (24)			
	文学部　人文学科	17 (17)	18 (18)	0 (0)	5 (5)	40 (40)	0 (0)	18 (18)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	17 (17)	18 (18)	0 (0)	5 (5)	40 (40)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　8人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	17 (17)	18 (18)	0 (0)	5 (5)	40 (40)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	17 (17)	18 (18)	0 (0)	5 (5)	40 (40)			
	教育学部　第一類（学校教育系）	13 (13)	20 (20)	3 (3)	0 0	36 (36)	0 (0)	40 (40)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	13 (13)	20 (20)	3 (3)	0 0	36 (36)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	13 (13)	20 (20)	3 (3)	0 0	36 (36)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			

d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（ａ～ｄ）	13 (13)	20 (20)	3 (3)	0 0	36 (36)		
教育学部　第二類（科学文化教育系）	16 (16)	10 (10)	3 (3)	3 (3)	32 (32)	0 (0)	17 (17)
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	16 (16)	10 (10)	3 (3)	3 (3)	32 (32)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　5人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（ａ～ｂ）	16 (16)	10 (10)	3 (3)	3 (3)	32 (32)		
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（ａ～ｄ）	16 (16)	10 (10)	3 (3)	3 (3)	32 (32)		
教育学部　第三類（言語文化教育系）	12 (12)	9 (9)	2 (2)	4 (4)	27 (27)	0 (0)	20 (20)
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	9 (9)	2 (2)	4 (4)	27 (27)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　5人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（ａ～ｂ）	12 (12)	9 (9)	2 (2)	4 (4)	27 (27)		
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（ａ～ｄ）	12 (12)	9 (9)	2 (2)	4 (4)	27 (27)		
教育学部　第四類（生涯活動教育系）	11 (11)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	24 (24)	0 (0)	31 (31)
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	24 (24)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　5人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（ａ～ｂ）	11 (11)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	24 (24)		
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（ａ～ｄ）	11 (11)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	24 (24)		
教育学部　第五類（人間形成基礎系）	15 (15)	13 (13)	0 (0)	5 (5)	33 (33)	0 (0)	31 (31)
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	15 (15)	13 (13)	0 (0)	5 (5)	33 (33)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　5人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（ａ～ｂ）	15 (15)	13 (13)	0 (0)	5 (5)	33 (33)		
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	15 (15)	13 (13)	0 (0)	5 (5)	33 (33)			
法学部　法学科	9 (9)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	20 (20)	
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	20 (20)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	9 (9)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	20 (20)			
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	9 (9)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	20 (20)			
経済学部　経済学科	10 (10)	12 (12)	1 (1)	4 (4)	27 (27)	0 (0)	25 (25)	
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	12 (12)	1 (1)	4 (4)	27 (27)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	10 (10)	12 (12)	1 (1)	4 (4)	27 (27)			
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（ａ～ｄ）	10 (10)	12 (12)	1 (1)	4 (4)	27 (27)			
理学部　数学科	11 (11)	13 (13)	0 (0)	2 (2)	26 (26)	0 (0)	1 (1)	
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	22 (22)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	10 (10)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	22 (22)			
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
計（ａ～ｄ）	11 (11)	13 (13)	0 (0)	2 (2)	26 (26)			
理学部　物理学科	17 (17)	29 (29)	0 (0)	4 (4)	50 (50)	0 (0)	4 (4)	
ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	17 (17)	29 (29)	0 (0)	4 (4)	50 (50)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（ａ～ｂ）	17 (17)	29 (29)	0 (0)	4 (4)	50 (50)			
ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			

	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	17 (17)	29 (29)	0 (0)	4 (4)	50 (50)		
	理学部　化学科	13 (13)	11 (10)	0 (0)	7 (9)	31 (31)	0 (0)	4 (4)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	13 (13)	11 (10)	0 (0)	7 (9)	31 (31)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	13 (13)	11 (10)	0 (0)	7 (9)	31 (31)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	13 (13)	11 (10)	0 (0)	7 (9)	31 (31)		
	理学部　生物科学科	11 (11)	12 (12)	1 (1)	10 (10)	34 (34)	1 (0)	1 (0)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	11 (11)	12 (12)	1 (1)	10 (10)	34 (34)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	11 (11)	12 (12)	1 (1)	10 (10)	34 (34)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	11 (11)	12 (12)	1 (1)	10 (10)	34 (34)		
設	理学部　地球惑星システム学科	7 (7)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	15 (15)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	7 (7)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	15 (15)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	7 (7)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	15 (15)		
	医学部　医学科	55 (55)	43 (43)	52 (52)	52 (52)	202 (202)	0 (0)	180 (180)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	55 (55)	43 (43)	52 (52)	52 (52)	202 (202)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　105人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	55 (55)	43 (43)	52 (52)	52 (52)	202 (202)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	55 (55)	43 (43)	52 (52)	52 (52)	202 (202)		
医学部　保健学科　看護学専攻		7 (7)	3 (3)	4 (4)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	20 (20)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	4 (4)	2 (2)	16 (16)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	7 (7)	3 (3)	4 (4)	2 (2)	16 (16)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	7 (7)	3 (3)	4 (4)	2 (2)	16 (16)		
医学部　保健学科　理学療法学専攻 作業療法学専攻		10 (10)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	20 (20)	0 (0)	8 (8)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	10 (10)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	20 (20)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　7人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	10 (10)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	20 (20)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	10 (10)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	20 (20)		
歯学部　歯学科		19 (19)	14 (14)	9 (9)	33 (33)	75 (75)	0 (0)	197 (197)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	19 (19)	14 (14)	9 (9)	33 (33)	75 (75)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　57人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	19 (19)	14 (14)	9 (9)	33 (33)	75 (75)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	19 (19)	14 (14)	9 (9)	33 (33)	75 (75)		
歯学部　口腔健康科学科		6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	89 (89)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	13 (13)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	13 (13)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	13 (13)		
薬学部　薬学科		9 (9)	8 (8)	1 (1)	8 (8)	26 (26)	0 (0)	26 (26)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	8 (8)	1 (1)	8 (8)	26 (26)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　14人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	9 (9)	8 (8)	1 (1)	8 (8)	26 (26)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	9 (9)	8 (8)	1 (1)	8 (8)	26 (26)		
薬学部　薬科学科		4 (4)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	9 (9)	0 (0)	20 (20)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	9 (9)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　6人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	4 (4)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	9 (9)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	4 (4)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	9 (9)		
工学部　第一類（機械・輸送・材料・エネルギー系）		26 (26)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	47 (47)	0 (0)	1 (1)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	26 (26)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	47 (47)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	26 (26)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	47 (47)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	26 (26)	14 (14)	0 (0)	7 (7)	47 (47)		
工学部　第二類（半導体・電気システム情報系）		20 (20)	22 (22)	0 (0)	7 (7)	49 (49)	0 (0)	3 (3)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	20 (20)	22 (22)	0 (0)	7 (7)	49 (49)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（ａ～ｂ）	20 (20)	22 (22)	0 (0)	7 (7)	49 (49)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	20 (20)	22 (22)	0 (0)	7 (7)	49 (49)			
工学部　第三類（応用化学・生物工学・化学工学系）	23 (23)	26 (26)	1 (1)	13 (13)	63 (63)	0 (0)	6 (6)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	23 (23)	26 (26)	1 (1)	13 (13)	63 (63)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	23 (23)	26 (26)	1 (1)	13 (13)	63 (63)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	23 (23)	26 (26)	1 (1)	13 (13)	63 (63)			
工学部　第四類（建設・環境系）	12 (12)	10 (10)	0 (0)	5 (5)	27 (27)	0 (0)	29 (29)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	10 (10)	0 (0)	5 (5)	27 (27)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	12 (12)	10 (10)	0 (0)	5 (5)	27 (27)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	12 (12)	10 (10)	0 (0)	5 (5)	27 (27)			
生物生産学部　生物生産学科	27 (27)	24 (24)	1 (1)	8 (8)	60 (60)	0 (0)	13 (13)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	27 (27)	24 (24)	1 (1)	8 (8)	60 (60)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	27 (27)	24 (24)	1 (1)	8 (8)	60 (60)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	27 (27)	24 (24)	1 (1)	8 (8)	60 (60)			
情報科学部　情報科学科	22 (22)	17 (17)	1 (1)	4 (4)	44 (44)	0 (0)	12 (12)	
a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	22 (22)	17 (17)	1 (1)	4 (4)	44 (44)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　13人
b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	22 (22)	17 (17)	1 (1)	4 (4)	44 (44)			
c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			

分	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（ａ～ｄ）	22 (22)	17 (17)	1 (1)	4 (4)	44 (44)		
	計	443 (443)	413 (413)	85 (85)	228 (228)	1,169 (1,169)	－ (－)	－ (－)
既設分	なし	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	ａ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		
	ｂ．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		
	小計（ａ～ｂ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		
	ｃ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		
	ｄ．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はｃに該当する者を除く）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		
	計（ａ～ｄ）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)		
	計	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計		443 (443)	413 (413)	85 (85)	228 (228)	1,169 (1,169)	－ (－)	－ (－)

職種	専属	その他	計	
事務職員	556 (556)	893 (893)	1,449 (1,449)	大学全体
技術職員	1,311 (1,311)	351 (351)	1,662 (1,662)	
図書館職員	24 (24)	0 (0)	24 (24)	
その他の職員	5 (5)	322 (322)	327 (327)	
指導補助者	0 (0)	49 (49)	49 (49)	
計	1,896 (1,896)	1,615 (1,615)	3,511 (3,511)	

校地等 区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
校舎敷地	1,195,641㎡	0㎡	0㎡	1,195,641㎡
その他	1,133,812㎡	0㎡	0㎡	1,133,812㎡
合計	2,329,453㎡	0㎡	0㎡	2,329,453㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	542,569㎡ (541,857㎡)	90㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	542,659㎡ (541,857㎡)	共用：呉駅西中央ビル1階多目的エリア

教室・教員研究室	教室	2,096室	教員研究室	1,421室	大学全体

図書・設備 新設学部等の名称	図書 冊	〔うち外国書〕	電子図書	〔うち外国書〕	学術雑誌 種	〔うち外国書〕	電子ジャーナル	〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
大学全体	3,385,949	〔1,240,243〕	10,977	〔5,755〕	66,140	〔30,378〕	6,366	〔6,366〕	21,637	144	大学全体
	(3,385,949)	〔1,240,243〕）	(10,977	〔5,755〕）	(66,140	〔30,378〕）	(6,366	〔6,366〕）	(21,637)	(144)	
計	3,385,949	〔1,240,243〕	10,977	〔5,755〕	66,140	〔30,378〕	6,366	〔6,366〕	21,637	144	
	(3,385,949	〔1,240,243〕）	(10,977	〔5,755〕）	(66,140	〔30,378〕）	(6,366	〔6,366〕）	(21,637)	(144)	

スポーツ施設等	スポーツ施設	講堂	厚生補導施設	
	116,170㎡	3,655㎡	34,097㎡	

経費の見積及び維持方法の概要	経費の見積	区　分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
		教員１人当り研究費等								
		共同研究費等								
		図書購入費								国費による
		設備購入費								
	学生１人当り納付金			第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要									

大学等の名称　広島大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
総合科学部						1.10《1.04》		広島県東広島市鏡山一丁目７番１号
総合科学科	4	120	－	480	学士(総合科学)	1.11《1.05》	昭49	
国際共創学科	4	40	－	160	学士(総合科学)	1.06《1.00》	平30	
文学部						1.07《1.04》		広島県東広島市鏡山一丁目２番３号
人文学科	4	130	3年次10	540	学士(文学)	1.07《1.04》	平９	
教育学部						1.05《1.03》		広島県東広島市鏡山一丁目１番１号
第一類(学校教育系)	4	137	－	548	学士(教育学)	1.03《1.01》	平12	
第二類(科学文化教育系)	4	82	－	328	学士(教育学)	1.04《1.03》	平12	
第三類(言語文化教育系)	4	73	－	292	学士(教育学)	1.08《1.05》	平12	
第四類(生涯活動教育系)	4	81	－	324	学士(教育学)	1.05《1.03》	平12	
第五類(人間形成基礎系)	4	52	－	208	学士(教育学) 学士(心理学)	1.07《1.05》	平12	
法学部						1.05《1.01》		広島県広島市中区東千田町一丁目１番８９号
法学科（昼間コース）	4	140	3年次5	570	学士(法学)	1.06《1.02》	平７	
（夜間主コース）	4	30	3年次5	130	学士(法学)	1.01《0.94》	平７	
経済学部						1.10《1.05》		
経済学科（昼間コース）	4	150	3年次5	610	学士(経済学)	1.10《1.06》	平７	広島県東広島市鏡山一丁目２番１号
（夜間主コース）	4	45		180	学士(経済学)	1.10《1.01》	平７	広島県広島市中区東千田町一丁目１番８９号

理学部						1.07 《1.02》		広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	
数学科	4	47	3年次10	188	学士(理学)	1.09 《1.03》	昭24		
物理学科	4	66		264	学士(理学)	1.11 《1.04》	平10		
化学科	4	59		236	学士(理学)	1.09 《1.04》	昭24		
生物科学科	4	34		136	学士(理学)	1.10 《1.06》	平５		
地球惑星システム学科	4	24		96	学士(理学)	1.09 《1.04》	平４		
医学部						1.04 《1.01》		広島県広島市南区霞一丁目２番３号	6年制学科
						1.02 《1.01》			4年制学科
医学科	6	120	－	712	学士(医学)	1.04 《1.01》	昭28		令和8年度における臨時的な定員増(15人)
保健学科	4	120	－	480		1.02 《1.01》			
看護学専攻	4	60	－	240	学士(看護学)	1.02 《1.02》	平４		
理学療法学専攻	4	30	－	120	学士(保健学)	1.01 《1.00》	平４		
作業療法学専攻	4	30	－	120	学士(保健学)	1.03 《1.00》	平４		
歯学部						1.00 《0.96》		広島県広島市南区霞一丁目２番３号	6年制学科
						1.02 《1.00》			4年制学科
歯学科	6	53	－	318	学士(歯学)	1.00 《0.96》	昭40		
口腔健康科学科	4	40	－	160		1.02 《1.00》			
口腔保健学専攻	4	20	－	80	学士(口腔健康科学)	1.03 《1.02》	平21		
口腔工学専攻	4	20	－	80	学士(口腔健康科学)	1.01 《0.98》	平21		
薬学部						1.04 《1.03》		広島県広島市南区霞一丁目２番３号	6年制学科
						1.06 《1.02》			4年制学科
薬学科	6	38	－	228	学士(薬学)	1.04 《1.03》	平18		
薬科学科	4	22	－	88	学士(薬科学)	1.06 《1.02》	平18		
工学部						1.06 《1.02》		広島県東広島市鏡山一丁目４番１号	
第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	4	150	3年次5	610	学士(工学)	1.03 《1.00》	平30		
第二類(電気電子・システム情報系)	4	100	3年次3	386	学士(工学)	1.06 《1.01》	平30		令和7年度入学定員増(10人)
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	4	115	3年次4	468	学士(工学)	1.07 《1.02》	平13		
第四類(建設・環境系)	4	90	3年次3	366	学士(工学)	1.09 《1.05》	平30		
生物生産学部						1.07 《1.04》		広島県東広島市鏡山一丁目４番４号	
生物生産学科	4	90	3年次10	380	学士(農学)	1.07 《1.04》	昭54		
情報科学部						1.03 《1.02》		広島県東広島市鏡山一丁目４番１号	
情報科学科	4	180	3年次20	700	学士(情報科学)	1.03 《1.02》	平30		令和7年度入学定員増(30人) 令和7年度編入学定員増（15人）

既設大学等の状況	人間社会科学研究科									
	人文社会科学専攻 （博士課程）	前期2	257 【15】	－	514 【30】	修士(文学) 修士(心理学) 修士(法学) 修士(経済学) 修士(ソーシャルデータサイエンス) 修士(マネジメント) 修士(経営学) 修士(国際協力学) 修士(学術)	1.06	令和2	広島県東広島市鏡山一丁目2番3号	
		後期3	85 【3】	－	255 【9】	博士(文学) 博士(心理学) 博士(法学) 博士(経済学) 博士(マネジメント) 博士(経営学) 博士(国際協力学) 博士(学術)	1.11	令和2		
	教育科学専攻 （博士課程）	前期2	163	－	326	修士(教育学) 修士(教育心理学) 修士(教育データサイエンス) 修士(国際協力学) 修士(学術)	1.03	令和2	広島県東広島市鏡山一丁目1番1号	
		後期3	50	－	150	博士(教育学) 博士(教育心理学) 博士(国際協力学) 博士(学術)	1.92	令和2		
	教職開発専攻 （専門職学位課程）	専2	30	－	60	教職修士(専門職)	1.06	令和2	広島県東広島市鏡山一丁目1番1号	
	実務法学専攻 （専門職学位課程）	専3	20	－	60	法務博士(専門職)	0.86	令和2	広島県広島市中区東千田町一丁目1番89号	
	広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻 （修士課程）	修2	2	－	4	修士(学術)	2.00	令和2	広島県東広島市鏡山一丁目5番1号	入学時期：10月

先進理工系科学研究科									
先進理工系科学専攻 （博士課程）	前期2	483 【13】	－	966 【26】	修士(理学) 修士(工学) 修士(情報科学) 修士(国際協力学) 修士(学術)	1.27	令和2	広島県東広島市鏡山一丁目4番1号	
	後期3	128 【7】	－	384 【21】	博士(理学) 博士(工学) 博士(情報科学) 博士(国際協力学) 博士(学術)	1.28	令和2		
広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻 （修士課程）	修2	2	－	4	修士(学術)	1.25	令和2	広島県東広島市鏡山一丁目5番1号	入学時期：10月
統合生命科学研究科								広島県東広島市鏡山1丁目4番4号 広島県東広島市鏡山1丁目3番1号 広島県東広島市鏡山1丁目7番1号	
統合生命科学専攻 （博士課程）	前期2	170 【6】	－	340 【12】	修士(理学) 修士(工学) 修士(農学) 修士(学術)	1.13	平31		
	後期3	70 【6】	－	210 【18】	博士(理学) 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術)	1.12	平31		
医系科学研究科								広島県広島市南区霞一丁目２番３号	
医歯薬学専攻 （博士課程）	4	97	－	388	博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学) 博士(学術)	1.40	平31		
総合健康科学専攻 （博士課程）	前期2	76 【2】	－	152 【4】	修士(医科学) 修士(歯科学) 修士(公衆衛生学) 修士(薬科学) 修士(看護学) 修士(保健学) 修士(口腔健康科学) 修士(学術)	1.26	平31		
	後期3	25 【1】	－	75 【3】	博士(医科学) 博士(歯科学) 博士(薬科学)	1.81	平31		

					博士(看護学) 博士(保健学) 博士(口腔健康科学) 博士(学術)				
スマートソサイエティ実践科学研究院 (博士課程)	前期2 後期3	(36) (17)	－ －	(72) (51)	修士(学術) 博士(学術) 博士(工学) 博士(情報科学) 博士(農学) 博士(保健学) 博士(医科学) 博士(経済学)	－ －	令5 令5	広島県東広島市鏡山一丁目５番１号 広島県東広島市鏡山一丁目４番１号 広島県東広島市鏡山一丁目４番４号 広島県広島市南区霞一丁目２番３号	※スマートソサイエティ実践科学研究院の入学定員及び収容定員は，人間社会科学研究科人文社会科学専攻，先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻，統合生命科学研究科統合生命科学専攻及び医系科学研究科総合健康科学専攻の入学定員及び収容定員の内数。 当該内数は【 】で示す。
総合科学研究科 総合科学専攻 (博士課程)	前期2 後期3	－ －	－ －	－ －	修士(学術) 博士(学術)	－ －	平18 平18	広島県東広島市鏡山一丁目７番１号	令和2年度より学生募集停止
文学研究科 人文学専攻 (博士課程)	前期2 後期3	－ －	－ －	－ －	修士(文学) 博士(文学)	－ －	平13 平13	広島県東広島市鏡山一丁目２番３号	令和2年度より学生募集停止
教育学研究科 教育学習科学専攻 (博士課程)	後期3	－	－	－	博士(教育学) 博士(心理学) 博士(学術)	－	平28	広島県東広島市鏡山一丁目１番１号	令和2年度より学生募集停止
社会科学研究科 マネジメント専攻 (博士課程)	前期2 後期3	－ －	－ －	－ －	修士(マネジメント) 博士(マネジメント)	－ －	平12 平12	広島県広島市中区東千田町一丁目１番８９号	令和2年度より学生募集停止
理学研究科 物理科学専攻 (博士課程) 数理分子生命理学専攻 (博士課程)	前期2 後期3 前期2 後期3	－ － － －	－ － － －	－ － － －	修士(理学) 博士(理学) 修士(理学) 博士(理学)	－ － － －	昭28 昭28 平11 平11	広島県東広島市鏡山一丁目３番１号	令和2年度より学生募集停止 平成31年度より学生募集停止
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻 (博士課程)	4	－	－	－	博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	－	平24	広島県広島市南区霞一丁目２番３号	平成31年度より学生募集停止

						博士(学術)				
	保健学専攻	前期2	－	－	－	修士(看護学)	－	平24		
	（博士課程）					修士(保健学)				
		後期3	－	－	－	博士(看護学)	－	平24		
						博士(保健学)				
	国際協力研究科								広島県東広島市鏡山一丁目５番１号	令和2年度より学生募集停止
	開発科学専攻	前期2	－	－	－	修士(学術)	－	平6		
	（博士課程）					修士(工学)				
						修士(農学)				
		後期3	－	－	－	博士(学術)	－	平6		
						博士(工学)				
						博士(農学)				
	教育文化専攻	前期2	－	－	－	修士(学術)	－	平7		
	（博士課程）					修士(教育学)				
		後期3	－	－	－	博士(学術)	－	平7		
						博士(教育学)				

	附属施設の概要	原爆放射線医科学研究所 目的：原子爆弾その他の放射線による障害の治療及び予防に関する学理並びにその応用の研究 所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号 設置年月：昭和36年4月 規模等：土地(霞地区144,700㎡)，建物7,971㎡ 病院 目的：医学及び歯学に係る診療の場として機能するとともに，診療を通じて地域医療の向上に寄与すること 所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号 設置年月：昭和31年4月 規模等：土地(霞地区144,700㎡)，建物122,552㎡ 図書館 目的：図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を備え，これらの収集，整理及び提供を行うとともに，学術情報を提供すること 所在地：広島県東広島市鏡山1丁目2番2号ほか 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡ほか)，建物26,967㎡ 経済学部附属地域経済システム研究センター 目的：中国・四国地方を中心とした地域の産業経済，企業経営，行財政システム等に関する理論的・実証的な調査・研究 所在地：広島県広島市中区東千田町1丁目1番89号 設置年月：平成元年5月 規模等：土地(東千田地区18,470㎡)，建物3,163㎡ 理学部附属未来創生科学人材育成センター 目的：融合領域の研究と教育 所在地：広島県東広島市鏡山1丁目3番1号 設置年月：平成19年4月 規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物34,461㎡ 薬学部附属薬用植物園 目的：薬用植物に関する研究 所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号 設置年月：昭和55年4月 規模等：土地(霞地区144,700㎡)，建物298㎡ 生物生産学部附属練習船豊潮丸 目的：乗船実習，海洋調査等 所在地：広島県呉市宝町7番4号 設置年月：昭和53年10月 規模等（基地）：土地2,675㎡，建物840㎡ 人間社会科学研究科附属幼年教育研究施設 目的：学際的・臨床的な観点からの幼年教育に関する理論的並びに実証的研究	

所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：昭和41年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物44,097㎡
人間社会科学研究科附属教育実践総合センター
目的：学校教育の内容・方法に関する基礎的・理論的研究及び実践的研究の推進
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：昭和63年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物44,097㎡
人間社会科学研究科附属心理臨床教育研究センター
目的：心理臨床に関する理論的・実践的研究の推進
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：平成14年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物44,097㎡
人間社会科学研究科附属リーガル・サービス・センター
目的：無料法律相談の実施等
所在地：広島県広島市中区東千田町1丁目1番89号
設置年月：平成17年4月
規模等：土地(東千田地区18,470㎡)，建物53㎡
統合生命科学研究科附属植物遺伝子保管実験施設
目的：生物科学研究材料の系統保存等
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目4番3号
設置年月：昭和52年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物794㎡
医系科学研究科附属先駆的看護実践支援センター
目的：看護環境の向上および地域の人々への良質の看護の提供への貢献
所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号
設置年月：平成18年6月
規模等：土地(霞地区144,700㎡)，建物84,633㎡
医系科学研究科附属先駆的リハビリテーション実践支援センター
目的：リハビリテーション環境の向上及び良質なリハビリテーションを地域に提供するための先駆的リハビリテーション実践能力を有するリハビリテーション従事者の養成並びに先駆的リハビリテーション実践を行うためのプロジェクト研究
所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号
設置年月：平成21年4月
規模等：土地(霞地区144,700㎡)，建物120㎡
原爆放射線医科学研究所附属被ばく資料調査解析部
目的：原子爆弾及び放射線による被災に関する情報の調査並びにそれらの資料の収集，整理，保存及び解析
所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号
設置年月：昭和42年6月
規模等：土地(霞地区144,700㎡)，建物7,971㎡
持続可能性に寄与するキラルノット超物質国際研究所
目的：文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム(World Premier International Research Center Initiative)の持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点として，分子や原子などの自然界を構成する要素の人工類似体を開発し，自然界をより深く理解することにより，「キラルノット超物質」の研究パラダイムを確立するとともに，自然界には存在しない材料特性を持つ，新しいタイプの人工材料を自在に創成して，地球規模の問題を解決し，持続可能な未来を実現するための技術革新の基盤を構築すること
所在地：広島県東広島市鏡山2丁目313番地
設置年月：令和5年2月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)
放射光科学研究所
目的：共同利用・共同研究拠点として，放射光科学に関する学術研究を行い，かつ，大学の教員その他の者との連携により放射光の利活用を拡大すること及び共同利用・共同研究を活かした人材育成を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山2丁目313番地
設置年月：平成8年5月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物3,881㎡
西条共同研修センター
目的：中国・四国地区国立大学法人の学生及び職員の合宿研修のための共同利用施設として，共同生活を通じて学生相互又は学生，職員間の人間関係を緊密にし，かつ，学生の課外活動を振興し，教養を高め，社会性を助長するとともに，地域社会における学術文化の発達に寄与すること
所在地：広島県東広島市西条町御薗宇570

設置年月：昭和47年4月
規模等：土地111,469㎡，建物1,022㎡

半導体産業技術研究所
目的：学内共同教育研究施設として，また共同利用・共同研究拠点として，半導体デバイス・集積回路技術の研究及びバイオ・医療技術との融合研究を行い，かつ，産学連携を推進し半導体産業技術に関係する研究開発と人材育成を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目4番2号
設置年月：平成8年5月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物4,153㎡

高等教育研究開発センター
目的：学内共同教育研究施設として，国内外の大学・高等教育に関する基礎的・開発的研究の一体的推進を図るとともに，これらに関係する業務を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目2番2号
設置年月：平成12年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物1,207㎡

情報メディア教育研究センター
目的：学内共同教育研究施設として，本学の情報通信基盤を支え，情報メディアを活用した教育の企画・立案・実施の支援及び業務への支援を行い，情報メディア活用のための研究開発の推進を図ること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目4番2号
設置年月：平成13年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物2,507㎡

森戸国際高等教育学院
目的：学内共同教育研究施設として，学内外における日本語・日本文化教育を充実させるとともに，海外との学生交流を推進し，グローバルキャンパス化の推進を図ること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：平成30年10月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物1,001㎡

保健管理センター
目的：学内共同教育研究施設として，学生及び職員の身体的・精神的健康の管理を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目7番1号ほか
設置年月：昭和44年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡ほか)，建物1,146㎡

平和センター
目的：学内共同教育研究施設として，平和科学に関する研究・調査及び資料の収集を行うこと
所在地：広島県広島市中区東千田町1丁目1番89号
設置年月：昭和50年7月
規模等：土地(東千田地区18,470㎡)，建物386㎡

環境安全センター
目的：学内共同教育研究施設として，実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに，環境及び安全に関する教育研究を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目5番3号
設置年月：平成17年3月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物2,374㎡

総合博物館
目的：学内共同教育研究施設として，次に掲げる事項を行うことにより，研究，教育及び社会貢献の推進に資すること
(1) 本学に所蔵する学術標本資料の収集，調査，保存及び管理並びにその研究，展示及び情報発信に関すること
(2) 学芸員等の人材育成に関すること
(3) 本学構内の埋蔵文化財の発掘調査並びに調査資料の保存，管理及び公開に関すること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：平成18年4月
規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物443㎡

宇宙科学センター
目的：宇宙・天文の研究・教育を推進するとともに，大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し，全国の大学等との共同研究及び共同利用に供し，もって我が国の宇宙・天文の研究・教育，次世代を担う児童・生徒の科学教育及び生涯学習の推進に寄与すること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目3番1号ほか

設置年月：平成16年4月
規模等：土地（東広島地区2,492,191㎡ほか），建物478㎡

外国語教育研究センター
目的：学内共同教育研究施設として，外国語教育に責任を持ち，学生の実践的コミュニケーション能力や外国語運用能力などの実力向上を図るとともに，外国語教育方法の研究開発と豊かな外国語教育の開発実施を通して，本学の学生及び職員に質の高い外国語学習の機会を提供し，もって国際的に活躍できる人材を育成すること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目7番1号
設置年月：平成16年4月
規模等：土地（東広島地区2,492,191㎡），建物1,195㎡

文書館
目的：学内共同教育研究施設として，本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに，関連する分野の教育研究を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：平成16年4月
規模等：土地（東広島地区2,492,191㎡），建物783㎡

スポーツセンター
目的：学内共同教育研究施設として，スポーツに関する教育及び研究を行い，スポーツの振興を通じて，健全な心身と教養，豊かな人間性を備えた人材の育成に資すること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号
設置年月：平成17年4月
規模等：土地（東広島地区2,492,191㎡），建物26㎡

両生類研究センター
目的：学内共同教育研究施設として，先端的な両生類研究を行うとともに，国際的なバイオリソースセンターとして両生類バイオリソースを維持するための技術の蓄積・継承及び高品質の両生類バイオリソースの提供を行うことにより，両生類研究者の育成・輩出，国内外の研究者に対する研究支援，国内外の共同研究及び両生類バイオリソースに関する国際的なネットワークの構築を促進すること
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目3番1号
設置年月：平成28年10月
規模等：土地（東広島地区2,492,191㎡），建物3,886㎡

トランスレーショナルリサーチセンター
目的：学内共同教育研究施設として，本学におけるシーズの開発及び管理と一元的なパイプラインの確立により関連機関と連携して橋渡し研究を推進するとともに，次世代の橋渡し研究を担う人材を育成すること
所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号
設置年月：平成30年4月
規模等：土地（霞地区144,700㎡）

防災・減災研究センター
目的：学内共同教育研究施設として，自然災害に関する学理の研究及び防災・減災に関する実践的研究を行うとともに，新たな防災対策・危機対応策を先導する学際研究の拠点を構築し，その成果を活かした総合的な防災まちづくりの推進及び人材育成を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山1丁目4番1号
設置年月：平成30年9月
規模等：土地（東広島地区2,492,191㎡）

脳・こころ・感性科学研究センター
目的：学内共同教育研究施設として，人間の本質である“脳・こころ・感性”を，脳科学を中心に，医学，工学，情報科学，人文社会科学など分野融合的に探求し，感性科学の学問体系を確立するとともに，その成果を教育，医療，ものづくり，ビジネスなどに社会実装し，一層の地域社会及び国際社会への貢献を行うこと
所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号
設置年月：平成30年10月
規模等：土地（霞地区144,700㎡）

ゲノム編集イノベーションセンター
目的：学内共同教育研究施設として，人類の様々な問題を解決することが期待されているゲノム編集の基礎分野及び応用分野の研究を進展させるとともに，産業界との連携によるゲノム編集技術開発を基盤とした新産業及びイノベーションの創出と新産業等創出に必要な人材を育成し，地域社会及び国際社会への貢献を行うこと
所在地：広島県東広島市鏡山3丁目10番23号
設置年月：平成31年2月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)

デジタルものづくり教育研究センター

目的：学内共同教育研究施設として，地域において喫緊の課題となっている
ものづくりのデジタル化に対応するため，モデルベースによる材料研究や
制御・生産プロセスのスマート化などに係る研究開発と人材育成を幅広く
推進するとともに，地域レベルで，イノベーションを実現していく
本格的な産学連携システムを構築すること

所在地：広島県東広島市鏡山3丁目10番32号

設置年月：平成31年2月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)

AI・データイノベーション教育研究センター

目的：学内外に向けたデータサイエンス教育の開発と普及，企業との
連携による研究力の強化を推進すること

所在地：広島県広島市中区東千田町1丁目1番89号

設置年月：令和2年10月

規模等：土地(東千田地区18,470㎡)

IDEC国際連携機構

目的：学内共同教育研究施設として，全学のグローバル化を先導しながら，
Society5.0の国際展開により，国際貢献に資する実践研究と人材育成の
ための世界的な拠点を形成すること

所在地：広島県東広島市鏡山1丁目5番1号

設置年月：令和4年4月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)

A-ESG科学技術研究センター

目的：学内共同教育研究施設として，温室効果ガス排出による地球温暖化への
対応や持続可能なエネルギーの創出に向けた研究開発と人材育成を幅広く
推進し，環境・エネルギーに関する地球規模の課題解決に貢献すること

所在地：広島県東広島市鏡山1丁目4番1号

設置年月：令和4年4月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)

Town & Gown未来イノベーション研究所

目的：学内共同教育研究施設として，持続可能な社会の実現に向けた社会変革を
先導する新たな地方創生モデルを構築するため，SDGsに貢献する技術的
課題の研究とイノベーション創出，社会実装を加速させるEBPM・DX研究
及び地域をフィールドに社会実装を実践する地方創生研究を進展させる
とともに，イノベーション創出から社会実装までを実践するアントレ
プレナー人材を育成すること

所在地：広島県東広島市鏡山1丁目4番4号

設置年月：令和4年4月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)

PSI GMP教育研究センター

目的：学内共同教育研究施設として，国際的な規制に即したワクチンや医薬品の
製造・品質管理の課題を解決するための高度な人材教育を行うとともに，本
学独自の医系研究を発展させ，広島大学病院における臨床研究開発までの取
組をシームレスに推進すること

所在地：広島県広島市南区霞1丁目2番3号

設置年月：令和4年10月

規模等：土地(霞地区144,700㎡)

ダイバーシティ&インクルージョン推進機構

目的：学内共同教育研究施設として，インクルーシブマインドをもつ人材の育成・
輩出と，ダイバーシティ×インクルージョン×アクセシビリティ理念の融合に
よる新たなダイバーシティ＆インクルージョン概念に基づく教育・研究を推進
する教育研究拠点を形成し，国際展開すること

所在地：広島県東広島市鏡山1丁目1番1号ほか

設置年月：令和5年4月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)

瀬戸内CN国際共同研究センター

目的：学内共同教育研究施設として，瀬戸内圏の豊かな自然を生かし生物の多様
性を守りつつ，カーボンニュートラルを推し進めて持続可能な発展を支えるた
めに必要な教育研究を推進するとともに，里海・里山・島嶼環境という地域の
特色を生かしながら世界的な環境問題の解決に貢献すること

所在地：広島県東広島市鏡山一丁目3番2号ほか

設置年月：令和5年4月

規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡ほか)，建物3,521㎡

グローバルキャンパス推進機構

目的：学内共同教育研究施設として，グローバルキャンパスの拡大を推進すると
ともに，国内外の同窓生や民間企業等と連携した産学官協働により事業を

	展開し，新たな価値を創造することを推進し，海外共創を推進できる人材の育成及び海外共創に係る教育・研究を行うこと 所在地：広島県東広島市鏡山一丁目3番2号ほか 設置年月：令和6年4月 規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡) 未来創造人材教育機構 目的：学内共同教育研究施設として，自らのキャリアを主体的に切り拓き，未来の創造に持続的に貢献し続ける人材を育成するため，高等学校・大学・社会をシームレスに接続し多様な学習者のニーズに応じた学修機会の創出及び学習支援を行う先導的教育システムを構築し，国内外に展開すること 所在地：広島県東広島市鏡山一丁目7番1号 設置年月：令和7年4月 規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡) 酪農エコシステム技術開発センター 目的：学内共同教育研究施設として，国内農産物の輸出促進及び動物性タンパク質のカロリーベースでの自給率向上により日本の食料安全保障の実現に貢献するため，畜産・酪農分野における基礎研究から社会実装，社会変革まで見据えた研究を推進するとともに，食料供給の改善に寄与する人材育成を行うこと 所在地：広島県東広島市鏡山2丁目2965番地 設置年月：令和7年4月 規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡) 海洋・海事未来研究所 目的：学内共同教育研究施設として，海洋ガバナンスに係る学際融合研究，海洋・海事に係る人材育成及び国際連携・産学官連携を推進することにより，アジアにおける新たな海洋・海事の教育研究拠点を形成し，地域社会及び国際社会への貢献を行うこと 所在地：広島県呉市宝町7番4号 設置年月：令和7年10月 規模等：建物840㎡ ハラスメント相談室 目的：学内共同利用施設として，職員，学生，生徒，児童及び園児が当事者となるハラスメントに関する相談を受け付け，及びハラスメントの防止を推進すること 所在地：広島県東広島市鏡山1丁目2番2号 設置年月：平成16年9月 規模等：土地(東広島地区2,492,191㎡)，建物136㎡ 附属学校(幼稚園1，小学校3，中学校4，高等学校2) 目的：生徒，児童及び園児の心身の発達に応じて，教育とそれに伴う研究を行うとともに，本学における生徒等の教育に関する研究に協力し，かつ，本学の計画に従い学生の教育実習の実施に当たること 所在地：広島県広島市南区翠1丁目1番1号ほか 設置年月：昭和26年4月ほか 規模等：土地(210,983㎡＋附属幼稚園分6,919㎡)，建物54,375㎡	

(注)
1　共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4　私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
6　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
7　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人広島大学　設置等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員
広島大学			
総合科学部			
総合科学科	120		480
国際共創学科	40		160
文学部		3年次	
人文学科	130	10	540
教育学部			
第一類(学校教育系)	137		548
第二類(科学文化教育系)	82		328
第三類(言語文化教育系)	73		292
第四類(生涯活動教育系)	81		324
第五類(人間形成基礎系)	52		208
法学部		3年次	
法学科　昼間コース	140	5	570
法学科　夜間主コース	30	5	130
経済学部		3年次	
経済学科　昼間コース	150	5	610
経済学科　夜間主コース	45		180
理学部		3年次	
数学科	47		188
物理学科	66		264
化学科	59		236
生物科学科	34		136
地球惑星システム学科	24		96
		10	20
医学部			
医学科	120		645
保健学科	120		480
歯学部			
歯学科	53		318
口腔健康科学科	40		160
薬学部			
薬学科	38		228
薬科学科	22		88
工学部		3年次	
第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	150	5	610
第二類(電気電子・システム情報系)	100	3	406
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	115	4	468
第四類(建設・環境系)	90	3	366
生物生産学部		3年次	
生物生産学科	90	10	380
情報科学部		3年次	
情報科学科	180	20	760
		3年次	
	2,428	80	10,219

令和9年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
広島大学				
総合科学部				
総合科学科	120		480	
国際共創学科	40		160	
文学部		3年次		
人文学科	130	5	530	編入学定員変更(△5)
教育学部				
第一類(学校教育系)	137		548	
第二類(科学文化教育系)	82		328	
第三類(言語文化教育系)	73		292	
第四類(生涯活動教育系)	81		324	
第五類(人間形成基礎系)	52		208	
法学部		3年次		
法学科　昼間コース	140	5	570	
法学科　夜間主コース	30	5	130	
経済学部		3年次		
経済学科　昼間コース	150	5	610	
経済学科　夜間主コース	45		180	
理学部		3年次		
数学科	47	2	192	編入学定員変更(2)
物理学科	66	2	268	編入学定員変更(2)
化学科	59	2	240	編入学定員変更(2)
生物科学科	34		136	
地球惑星システム学科	24		96	
				編入学定員変更(△10)
医学部				
医学科	120		645	令和8年度までの臨時的な定員増(15人)終了。 令和9年度における臨時的な定員増(15人)。 ＊地域枠(13人)及び研究医枠(2人)
保健学科	120		480	
歯学部				
歯学科	53		318	
口腔健康科学科	40		160	
薬学部				
薬学科	38		228	
薬科学科	22		88	
工学部		3年次		
第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	150	5	610	
第二類(半導体・電気システム情報系)	100	13	426	編入学定員変更(10)
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	115	4	468	
第四類(建設・環境系)	90	3	366	
生物生産学部		3年次		
生物生産学科	90	5	370	編入学定員変更(△5)
情報科学部		3年次		
情報科学科	180	20	760	
		3年次		
	2,428	76	10,211	

広島大学大学院			
人間社会科学研究科			
人文社会科学専攻（M）	257	514	
	【15】	【30】	（※1）
人文社会科学専攻（D）	85	255	
	【3】	【9】	（※2）
教育科学専攻（M）	163	326	
教育科学専攻（D）	50	150	
教職開発専攻（P）	30	60	
実務法学専攻（P）	20	60	
広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻（M）	2	4	
先進理工系科学研究科			
先進理工系科学専攻（M）	483	966	
	【13】	【26】	（※1）
先進理工系科学専攻（D）	128	384	
	【7】	【21】	（※2）
広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻（M）	2	4	広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻（R8.10 学生募集停止）
統合生命科学研究科			
統合生命科学専攻（M）	170	340	
	【6】	【12】	（※1）
統合生命科学専攻（D）	70	210	
	【6】	【18】	（※2）
医系科学研究科			
医歯薬学専攻（D）	97	388	
総合健康科学専攻（M）	76	152	
	【2】	【4】	（※1）
総合健康科学専攻（D）	25	75	
	【1】	【3】	（※2）
スマートソサイエティ実践科学研究院（M）	(36)	(72)	（※1）
スマートソサイエティ実践科学研究院（D）	(17)	(51)	（※2）
	1,658	3,888	

（※1）スマートソサイエティ実践科学研究院(M)の入学定員及び収容定員は，人間社会科学研究科人文社会科学専攻(M)，先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻(M)，統合生命科学研究科統合生命科学専攻(M)，医系科学研究科総合健康科学専攻(M)の内数とする。
当該内数は【 】で示す。

（※2）スマートソサイエティ実践科学研究院(D)の入学定員及び収容定員は，人間社会科学研究科人文社会科学専攻(D)，先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻(D)，統合生命科学研究科統合生命科学専攻(D)，医系科学研究科総合健康科学専攻(D)の内数とする。
当該内数は【 】で示す。

広島大学大学院			
教育人文社会科学研究科			
人文社会科学専攻（M）	257	514	
	【15】	【30】	（※1）
	【4】	【8】	（※3）
人文社会科学専攻（D）	77	231	入学定員変更（△8）
	【3】	【9】	（※2）
教育科学専攻（M）	163	326	
教育科学専攻（D）	58	174	入学定員変更（8）
教職開発専攻（P）	30	60	
実務法学専攻（P）	20	60	
広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻（M）	2	4	
先進理工系科学研究科			
先進理工系科学専攻（M）	553	1,106	入学定員変更(70)
	【13】	【26】	（※1）
	【7】	【14】	（※3）
先進理工系科学専攻（D）	128	384	
	【7】	【21】	（※2）
統合生命科学研究科			
統合生命科学専攻（M）	170	340	
	【6】	【12】	（※1）
	【4】	【8】	（※3）
統合生命科学専攻（D）	70	210	
	【6】	【18】	（※2）
医系科学研究科			
医歯薬学専攻（D）	97	388	
総合健康科学専攻（M）	76	152	
	【2】	【4】	（※1）
総合健康科学専攻（D）	25	75	
	【1】	【3】	（※2）
スマートソサイエティ実践科学研究院（M）	(36)	(72)	（※1）
スマートソサイエティ実践科学研究院（D）	(17)	(51)	（※2）
海洋・海事系実践科学研究院（M）	(15)	(30)	研究科等連係課程実施基本組織の設置（※3）
	1,726	4,024	

（※1）スマートソサイエティ実践科学研究院(M)の入学定員及び収容定員は，教育人文社会科学研究科人文社会科学専攻(M)，先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻(M)，統合生命科学研究科統合生命科学専攻(M)，医系科学研究科総合健康科学専攻(M)の内数とする。
当該内数は【 】で示す。

（※2）スマートソサイエティ実践科学研究院(D)の入学定員及び収容定員は，教育人文社会科学研究科人文社会科学専攻(D)，先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻(D)，統合生命科学研究科統合生命科学専攻(D)，医系科学研究科総合健康科学専攻(D)の内数とする。
当該内数は【 】で示す。

（※3）海洋・海事系実践科学研究院(M)の入学定員及び収容定員は，教育人文社会科学研究科人文社会科学専攻(M)，先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻(M)，統合生命科学研究科統合生命科学専攻(M)の内数とする。
当該内数は【 】で示す。